

大和証券グループ

2021 年 6 月 1 日

各 位

会社名 株式会社大和証券グループ本社
代表者名 執行役社長 中田 誠司
(コード番号 8601 東証・名証 (第 1 部))

S C S K株式会社グリーンボンド発行のお知らせ

このたび株式会社大和証券グループ本社傘下の大和証券株式会社はS C S K株式会社 (以下、「S C S K」) がグリーンボンド^{※1}として発行する第 8 回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) 50 億円の引受けにおける主幹事およびGreen Bond Structuring Agent^{※2}を務めましたので、その概要についてお知らせいたします。

S C S Kグループは事業を通じた社会課題解決により、社会と共に持続的な成長を図る「サステナビリティ経営」を推進しております。また、社会が抱えるさまざまな課題の中で、特に重要と捉え、優先的に取組む課題を 7 つのマテリアリティとして策定しております。今回のグリーンボンドの資金使途としている省エネ化による環境配慮型のデータセンター建設は、「地球環境への貢献」に資する取組みです。

本グリーンボンドの適合性評価については、第三者機関として ESG 評価機関である Sustainalytics (サステイナリティクス) よりセカンドパーティ・オピニオン^{※3}を取得し、国際資本市場協会 (ICMA) による「グリーンボンド原則 2018」および環境省「グリーンボンドガイドライン 2020 年版」に適合している旨確認しております。

■ 本グリーンボンドの概要

発行年限	5 年
発行額	50 億円
利率	0.140%
各社債の金額	1 億円
発行価額	各社債の金額 100 円につき金 100 円
条件決定日	2021 年 6 月 1 日
発行日	2021 年 6 月 8 日
償還日	2026 年 6 月 8 日
取得格付	A (JCR)
引受会社	大和証券株式会社、野村證券株式会社、S M B C 日興証券株式会社
Green Bond Structuring Agent	大和証券株式会社
財務代理人	三井住友信託銀行株式会社

大和証券グループ

※1 グリーンボンド

国際資本市場協会（ICMA）が定めるグリーンボンド原則及び環境省グリーンボンドガイドライン 2020 年版に適合しており、環境問題の解決に資する事業＝「グリーンプロジェクト」に用途を限定して資金を調達するために発行する債券。

※2 Green Bond Structuring Agent

グリーンボンド・フレームワークの策定及びセカンドパーティオピニオンの取得に関する助言などを通じて、グリーンボンドの発行支援を行う者。

※3 セカンドパーティ・オピニオン

詳細は以下の Sustainalytics（サステイナリティクス）のウェブサイトをご参照下さい。

<https://www.sustainalytics.com/corporate-solutions/sustainable-finance-and-lending/published-projects>

大和証券グループは、2018 年に SDGs 推進委員会を設置し、経営戦略の根底に SDGs の観点を取り入れると共に、持続可能な社会の実現に資する商品・サービスの提供に努めてまいりました。本年 5 月には、経営ビジョン“2030Vision”を策定・公表し、「貯蓄から SDGs へ」をコアコンセプトに、資金循環の仕組みづくりを通じた SDGs の実現を目指しています。

本グリーンボンドの引受けはそうした取組みの一環であり、今後も当社グループは、サステナブルで豊かな社会の創造に向けて貢献してまいります。

以 上

（ご参考）大和証券グループの SDGs に関する取組み：

https://www.daiwa-grp.jp/sdgs/?cid=ad_eir_sdgspress

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大1.26500%（但し、最低2,750円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては約定代金に対して最大0.99000%の国内取次手数料（税込）に加え、現地情勢等に応じて決定される現地手数料および税金等が必要となります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動（裏付け資産の価格や収益力の変動を含みます）による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失が生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および運用管理费用（信託報酬）等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等：大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会